

令和 8 年度 学校経営計画及び学校評価（案）

1 めざす学校像

『一人ひとりのいのちの輝きを大切に』を合言葉に、すべての子どもたちの自立と社会参加をめざし、学校・保護者・地域や関係機関との連携を図り、子どもたちの障がいや発達状況に応じた専門性の高い教育活動を行う学校をめざします。その実現のために、以下の4点を重点とした学校経営に取り組めます。

- 1. 児童生徒の一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた教育活動をすすめる学校
- 2. 支援教育に関する高い専門性に基づく教育をすすめる学校
- 3. 保護者や地域に信頼される開かれた学校
- 4. 児童生徒の生命を慈しみ人権を守る安心で安全な学校

2 中期的目標

1. 一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた教育活動の推進

キャッチフレーズ：「今日も来てよかった、と思える学校に」

- (1) 児童生徒一人ひとりのニーズを大切にし、個性や特性に応じた教育を通して、生きる力を伸ばし、自分らしく豊かに生活できる力を育てる。
○保護者向け学校教育自己診断における「学校へ行くのを楽しみにしている」に関する肯定的回答率については、令和10年度には95%を維持する。
(R5 94.6%, R6 95.4%, R7 95.5%)
- (2) 学部間の連携を深め、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた※キャリア教育等の充実を図る。
※キャリア教育：すべての児童生徒の願いに基づいて、ライフステージや発達段階に応じた課題や役割を果たすことで、意欲や生きる力を身につけ、社会参加と自立および豊かな生活をする力を育む
○教職員向け学校教育自己診断におけるキャリア教育に対する肯定的回答率については、令和10年度には90%以上を維持する。
(R5 85.3%, R6 92.2%, R7 91.1%)
- (3) 「個別の教育支援計画」の活用による教育活動の充実を図る。
○保護者向け学校教育自己診断における「個別の教育支援計画」に関する肯定的回答率については、令和10年度には90%以上を維持する。
(R5 88.5%, R6 90.8%, R7 86.4%)

2. 支援教育に関する高い専門性と授業力の向上

キャッチフレーズ：「子どもの可能性を広げる学びがいっぱい」

- (1) 新学習指導要領に対応した教育課程を実践する。
○シラバス作成に関する肯定的評価（教員） (R5 82.9%, R6 94.6%, R7 96.3%)
- (2) 様々な児童生徒のニーズに対応できる専門性や授業力の向上を図る。
○授業がわかりやすく楽しいと感じている肯定的評価（保護者） (R5 88.5%, R6 90.8%, R7 89.6%)

3. 保護者や地域に信頼される開かれた学校づくり

キャッチフレーズ：「みんなで高めよう、支援のチカラ」

- (1) 学校情報の積極的な発信に努める。特に学校ホームページの内容のスピーディーな更新と地域への広報活動の充実をめざす。
○学校ホームページに関する肯定的評価（保護者） (R5 90.5%, R6 95.4%, R7 93.5%)
- (2) 地域における支援教育の専門性向上のため、リーディングスタッフを中心としたセンター的機能の充実を進める。
○地域支援に対する肯定的評価（教員） (R5 92.2%, R6 94.6%, R7 98.5%)
- (3) 校内支援の充実のために校内体制の整備と地域連携の充実を図る。
- (4) 進路に関する情報を積極的に保護者に提供し、体験実習等を通じて生徒の適性に応じた進路の実現に努める。

4. 安全で安心な学校づくり

キャッチフレーズ：「こころもからだも安全、安心に」

- (1) 人権及び人権問題に関する正しい理解を深め、様々な人権問題の解決をめざした教育の推進に努める。
○人権活動、人権意識に関する肯定的評価（教員） (R5 98.4%, R6 98.4%, R7 99.3%)
- (2) 大規模災害や防犯等への対応のために、マニュアル等の定期的な検証、及び安全対策・安全教育を推進する。
○防災対策に関する肯定的評価（保護者） (R5 95.3%, R6 94.1%, R7 95.5%)
○防災対策に関する肯定的評価（教員） (R5 97.7%, R6 95.3%, R7 97.8%)
- (3) 医療的ケアを必要とする児童生徒の安全で安心な教育環境の確保のために、校内体制の充実と関係機関等との連携を強化する。
○医療的ケアに関する肯定的評価（保護者） (R5 95.3%, R6 95.9%, R7 97.3%)
○医療的ケアに関する肯定的評価（教員） (R5 95.3%, R6 96.1%, R7 97.1%)

5. 労働安全衛生管理体制の充実

キャッチフレーズ：「こころにゆとりと思いやり」

- (1) 大阪府立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき働き方改革を推進する
ア 校務運営について業務の見直しやICTを用いて効率化を図る。
イ ゆとり週間等の取組を通じて、休暇を取得しやすい環境を整備する。
ウ 効率的・機能的な運営組織や業務の見直しを図りながら、教員の働き方改革及び業務の負担軽減を推進する。
○職場ストレスチェック総合健康リスク値を令和10年度に向け府立学校全体値（95）以下を維持する。(R5 96, R6 96, R7 90)

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析[令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R8年度値]	自己評価
1 教育的 ニーズを踏まえた 教育活動の推進	(1)教育活動全体を通じた、 ウェルビーイングの向上	(1) 各学部において、学部目標のもと、「健康な体と豊かな心」、「人と関わる力」、「確かな学力」の観点に沿って一貫した教育活動を推進する キャッチフレーズ:「今日も来てよかった、明日も来たい学校に」	(1) 学校が楽しいと感じる肯定的評価(保護者)を 95%以上維持[95.5%]	
	(2)キャリア教育の推進	(2) キャリア教育コーディネーターは、キャリア教育全体計画を推進する キャッチフレーズ:「つなげる、つながる、希望いっぱい未来へ」 ア キャリア教育理解のための取組みの充実 イ 教育課程と連動させ、4観点(人間関係形成能力・情報活用能力・将来設計能力・意思決定能力)を組み込んだ授業シート(キラキラシート)の活用の推進 ウ 学びの連続性の構築のため、学部を超えての共同学習の推進	(2) ア キャリア教育コーディネーターによる研修を年1回実施 イ 共同学習や道徳の授業の際にキラキラシートを活用し、すべての学部において「どこでもカフェ」を年1回以上実施 ウ 共同学習の開催(年3回)学校ホームページの授業紹介欄で保護者等に周知する。 キャリア教育に関する肯定的評価(保護者)を 90%以上[87.0%] キャリア教育に関する肯定的評価(教員)を 92%以上[91.1%]	
	(3)個別の教育支援計画の 活用の充実	(3) 個別の教育支援計画を活用した教育活動を推進する キャッチフレーズ:「ニーズに寄り添い、広げよう、支援の WA(^O^)/」 ア 一人ひとりの実態を適切に把握し、保護者ならびに地域・福祉・医療等の関係機関との連携の充実	(3) ア 個別の教育支援計画を活用した授業実践を学校ホームページ等で発信する。 個別の教育支援計画に関する肯定的評価(保護者)87%以上[86.4%]	
2 専門性 と授業力の 向上	(1)学習指導要領に準拠した 教育課程の編成に基づく 授業実践への取組み	(1) 学習指導要領に基づいた教育課程を編成した授業実践をする キャッチフレーズ:「その授業、育てたい力は何ですか?」 ア 新しい校務支援システムの導入を踏まえ、シラバスに基づく授業実践を進める	(1) ア シラバスにもとづいた授業計画に関する肯定的評価(教員)を 96%以上維持[96.3%]	
	(2)多様化する児童生徒への 支援における教員の専門 性や授業力の向上	(2) 教員の専門性や授業力の向上のための取組みを推進する キャッチフレーズ:「めざすは支援のプロ!」 ア 研究テーマに即した校内研修や様々なニーズに対応できる専門性向上研修の設定 イ ICTを活用した授業をはじめ、特色ある肢体不自由教育の実践や取り組み内容を学校ホームページで発信 ウ 自立活動に関する専門性の向上を図るとともに、自立活動機器の環境整備に努める エ スヌーズレン(含、みのバック)を活用した授業の充実と効果の発信	(2) ア ICT をはじめ支援教育の専門性につながる校内研修5回以上の実施 イ ICTを活用した授業や特色ある取り組み内容を、年間 10 回以上発信[6回] ウ 自立活動に関する肯定的評価(教員)92%以上を維持[92.6%] エ 学校ホームページに、「スヌーズレン紹介コーナー」を設置	
3 開かれた 学校づくり	(1)学校情報の積極的な 発信	(1) 情報発信の充実をめざす キャッチフレーズ:「発信力で、かがやけ学校!」 ア 「学校だより」「ブログ」等の積極的な発信 イ 保護者への文書配布をデジタル化し、欠席連絡やアンケート等の効率化(デジタル配信数 R6 172 回 R7 240 回)	(1) ア ブログ等の更新回数が 130 回以上 学校ホームページに関する肯定的評価(保護者)94%以上[93.5%](教員)99%以上維持[99.3%] イ フォーム作成ツールを活用した、各種連絡やアンケート等を年 200 回以上発信	
	(2)地域における支援教育 の専門性向上のためのセンタ ー的機能の充実	(2) 関係分掌等は支援教育のセンター的機能の充実のための取組みを推進する キャッチフレーズ:「支えよう、地域に広がる支援の力」 ア 「新しい仕組み」を導入して、地域学校園の訪問相談や支援に関する相談を実施 イ 地域小中学校等での校内研修講師の派遣(R5 23 名 R6 25 名) ウ 近隣の市町(箕面市、豊中市、池田市、吹田市等)が開催する諸会議(支援連携協議会、要保護児童対策地域協議会等)への積極的な参加 (3) 校内支援の充実のための取組みを進める キャッチフレーズ:「つながろう、みんなで」 ア 相談専任者(校内支援担当 L・S)は、校内支援担当首席と連携しての地域関係機関との協働支援を推進 イ 心理士等の専門職の活用 ウ 日頃から教職員が本校の教育課題を共有し、話し合える風土、場づくりに努める (4) 進路情報の発信と生徒の適性に 応じた実習の実施 キャッチフレーズ:「聞いて、見て、やってみよう!ベストマッチング!!」 ア 他の支援学校と連携した「日中活動事業所 相談・情報交換会」の開催と、他市で開催される同事業への積極的な参加 イ 保護者を対象に、計画的な進路説明会、進路懇談会の実施	(2) ア 市町 LT(リーディングチーム)と支援学校 LS(リーディングスタッフ)が連携した同行訪問相談ならびに事例検討会等を、20 件以上実施[18 件] イ 外部研修への派遣のべ 25 名以上[25 名] 地域小中学校等のコーディネーター対象の研修実施を進め、チーム力を増強 ウ 地域連携にかかる諸会議に年間 20 回以上出席する。[17 回] 地域支援に対する肯定的評価(教員)98%以上維持[98.5%] (3) ア 地域関係機関と協働し、保護者・事業所等からのニーズに応じたケース会の実施 イ 心理士等、専門職の活用による校内支援を 12 回以上実施[12 回] ウ 教育活動について日常的に話し合っていることについての否定的回答(教員)1.5%以下[2.2%] (4) ア 豊中支援学校と連携し、進路にかかる「日中活動事業所 相談・情報交換会」を5月に1回開催 10 月に開催される、吹田市・摂津市の「日中活動事業所 相談・情報交換会」の案内と参加 イ 高等部1年生段階で、9月に課程別(普通・生活)の進路説明会、2年生段階で年2回の進路懇談会、3年生段階で5月に市町別進路懇談会を実施 ウ 高等部2年生段階で、希望による体験実習を実施	
	(3)校内支援の充実			
	(4)進路指導の充実			

府立箕面支援学校

4 安心で安全な学校づくり	(1)人権教育の総合的な推進 (2)大規模災害、防犯にかかる具体的対応策の強化・推進 (3)医療的ケアを必要とする児童生徒の安全確保の推進	(1) 人権啓発活動・教育の推進を継続する キャッチフレーズ:「真剣に人権／まきましよう、人権の種」 ア 児童生徒による人権啓発活動の継続 イ 研修および人権教育の実施 ウ 地域の小中学校への人権啓発活動(出前授業)の実施 (2) 大規模災害及び防犯への対応のための安全対策・安全教育を充実する キャッチフレーズ:「備えよう、命を守り切る、攻めの安全対策」 ア 実践的な防災訓練の実施と検証 イ 福祉避難所の指定に係る関係機関との連携強化 ウ 防犯への意識を高めるための安全対策を実施 (3) 高度な医療を必要とする児童生徒を含め、医療的ケアを必要とする児童生徒の安全な医療的ケアの実施を推進する キャッチフレーズ:「教員と看護師のスペシャルハイブリッドシステム」 ア 看護師のスキルアップを図る イ トランシーバー等を活用した、教員、養護教諭、看護師の連携強化 ウ 医療・福祉等関係機関との相互連携体制強化	(1) ア 児童生徒会の主体的な企画・運営による行事(人権週間、人権タペストリイ、始業式・文化祭等での司会・進行、リクエスト音楽等)を年間 10 回以上実施 イ いじめ対策についての周知 人権に関する研修を2回実施する[2回]とともに、「いじめ対策委員会」を学期に1回開催 高等部生徒を対象にスマホ・SNS 安全教室を年1回以上実施 ウ 箕面市内の小中学校を中心として「人権に関する授業」(出前授業)を実施 10 校以上維持[9校] 人権尊重に関する肯定的評価(保護者)を 95%以上で維持[95.5%] (2) ア 避難訓練と引き渡し訓練を組み合わせた集中的な取り組みを年1回実施し、防災給食、簡易トイレ、非常用電源等、現実的な課題を想定した内容とする。 イ 本校を「障がいのある子供のための福祉避難所」とすることに向け、箕面市役所や防災アドバイザー等との相談を進める。 ウ 校内への不審者侵入を想定した「防犯シミュレーション」を年1回実施 防災対策に対する肯定的評価(保護者・教員)を 96%以上で維持[95.5%・97.8%] (3) ア 巡回相談医の活用(年9回)や医療的ケアに関わる各種の研修への参加促進 イ 看護師を中心とした円滑な連絡方法の確立と打ち合わせ会の充実(保健室とは毎日・医療的ケア部とは月1回以上) ウ 医療・福祉等関係機関を対象とした学校見学会を開催し、医師に教育活動の様子を見ていただく機会を設定する 医療的ケアに対する肯定的評価(保護者・教員)を 95%以上で維持[97.3%・97.1%]	
5 労働安全衛生管理体制の充実	(1)大阪府立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき働き方改革を推進する	(1) 組織運営の再構築をめざす キャッチフレーズ:「アフターファイブ de 自分磨き！」 ア ICT を活用した業務の効率化、行事や会議の精選を検討し、学校運営の見直しを図る。 イ ゆとり週間・月間の徹底に取り組み年休取得を促進する。 ウ 教員の活力向上と業務軽減を図りながら充実した教育活動を実現するための方策を検討	(1) ア 年間の時間外在校等時間が 720 時間を超える教育職員ゼロを維持する。 イ 年次有給休暇の平均取得日数 10 日をベースに夏期休暇の消化や時間外等振替の完全実施をめざす。 ウ 業務軽減をめざした校務の整理と役割分担の見直し 組織運営に対する肯定的評価(教員)97%以上維持[97.8%] ストレスチェックの総合健康リスクの値 100 以下を維持[90]	